

答 申

森 緑 評 第 7 号  
平成28年 8月23日

三重県知事 鈴木 英敬 様

みえ森と緑の県民税評価委員会

委員長 松村直人



みえ森と緑の県民税基金事業の実施後の評価について

平成26年10月22日付け農林水第32-190号で諮問がありました事項について、別添のとおり答申します。

## 平成27年度みえ森と緑の県民税基金事業・事業別評価シート

### 目 次

1. みえ森と緑の県民税基金積立金事業 ······	2
2. 災害に強い森林づくり推進事業のうち、災害緩衝林整備事業 ······	3
3. 災害に強い森林づくり推進事業のうち、土砂・流木緊急除去事業 ······	4
4. 森を育む人づくりサポート体制整備事業 ······	5
5. みえ森と緑の県民税市町交付金事業 ······	6
対策1 土砂や流木を出さない森林づくり	
対策2 暮らしに身近な森林づくり	
対策3 森を育む人づくり	
対策4 木の薫る空間づくり	
対策5 地域の身近な水や緑の環境づくり	
6. みえ森と緑の県民税制度運営事業 ······	11

#### 評価の種類とその内容及び点数

##### 評価委員の評価と内容

内 容	評価
取組が優れている	4
継続が妥当である	3
継続は妥当であるが、さらに工夫が必要である	2
現状の取組に改善が必要である	1

##### 評価委員会の評価と内容

平均値による評価基準		内 容
3.5≤X≤4.0	A	取組が優れている
2.7≤X<3.5	B	継続が妥当である
1.7≤X<2.7	C	継続は妥当であるが、さらに工夫が必要である
1.0≤X<1.7	D	現状の取組に改善が必要である

#### 判定の集計方法

- 10名の委員の判定(点数)を合計し、平均値をとります。
- 平均値(右上表)により、判定(A~D)を決定します。

平成27年度みえ森と緑の県民税基金事業  
事業別評価シート

担当部課名 作成年月日	農林水産部みどり共生推進課	
	当 初	平成27年 7月 1日
	中 間	平成28年 2月 1日
実 績	平成28年 6月 1日	

【事業概要】

事業実施年度	平成27年度	区 分	新規・継続	事業開始年度	平成25年度
事 業 名	みえ森と緑の県民税基金積立金事業				
基本方針区分	-				
対策区分	-				
年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
予算額(円)	42,074,000	797,000,000	1,058,010,000		
決算額(円)	34,466,475	(ほか市町基金積立 31,351,321)	949,843,903 (ほか市町基金積立 49,700,852)		
事業の目的	「災害に強い森林づくり」及び「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進する施策に要する経費の財源に充てるため、みえ森と緑の県民税の税収に相当する額を「みえ森と緑の県民税基金」に積み立てます。				
事業目標	-				
事業内容	平成27年度のみえ森と緑の県民税の税収に相当する額を「みえ森と緑の県民税基金」に積み立てます。				

【実施結果】

区 分	実 績	備 考
事業費(千円)	949,844	ほか、市町基金積立 49,701 千円

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体コメント	評価委員会の評価
有効性	緊急性が高い災害緩衝林整備事業や、効果が広域に発揮される森林環境教育のサポート事業を県で、県民に身近なところでの事業である森林環境教育や公共施設の木質化事業などを市町で有効的に実施しました。	B (3.10) 継続が妥当である
効率性	事業費について、他事業の単価や見積り等により予定価格を積算し、競争入札や複数者からの見積り微取により適正に実施しました。	B (3.00) 継続が妥当である
公益性(波及度)	集落上流での流木除去や人家裏等の危険木除去などにより、多くの県民の生活の安全に寄与したほか、木造施設の整備や木製品の配備、身近に緑に触れられる環境の整備、森林環境教育講座の開催などにより、県民が木や緑に親しみ、森林の大切さや森林を支える必要性について気づくきっかけづくりとなりました。	B (3.10) 継続が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
住民の生活の安全につながる事業や、緑や森林、木材に触れられる環境づくり、森林環境教育・木育が実施され、県内に幅広く事業効果が行き届いており、今後も必要な事業であると評価する。
一方で、みえ森と緑の県民税を活用して事業を実施したことの周知が十分ではない事業も見受けられる。
今後は、基金事業全体や個々の事業の目的、効果を、県民にわかりやすく説明し、周知するよう努められるとともに、効果的な事業はより効果的に、工夫が必要な事業は工夫して実施されたい。
また、基金事業実施による県民の意識の変化について、数値的な把握と提示に努められたい。
さらに、継続的な事業効果の確認や、より効果的な税事業の実施に向けて、市町と継続的な意見交換を行うとともに、制度運用の見直しを検討されたい。

平成27年度みえ森と緑の県民税基金事業  
事業別評価シート

	担当部課名	農林水産部治山林道課
作成年月日	当初	平成27年 7月 1日
	中間	平成28年 2月 1日
	実績	平成28年 6月 1日

【事業概要】

事業実施年度	平成27年度	区分	新規・継続	事業開始年度	平成26年度
事業名	災害に強い森林づくり推進事業（のうち、災害緩衝林整備事業）				
基本方針区分	1. 災害に強い森林づくり				
対策区分	1. 土砂や流木を出さない森林づくり				
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算額(円)	343,982,000	524,375,000			
決算額(円)	269,149,572	437,322,612			
事業の目的	崩壊土砂流出危険地区に指定された渓流沿いの森林等において、土砂や流木の発生・流出に対して緩衝効果を発揮する森林の整備を行います。また、それらの事業投入によってどの程度の効果があるのかを明らかにするために、科学的な視点での研究・調査を実施します。				
事業目標	実施箇所数：41箇所				
事業内容	<p>崩壊土砂流出危険地区に指定された渓流沿いの森林において、土砂や流木の発生・流出に緩衝効果を発揮する一定幅の森林について調整伐等を実施し、緩衝機能を高める森林整備を行います。</p> <p>1 事業実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)渓流内の倒木や枯損木、根の浮き上がった木、劣勢木等、流木の発生源となる危険木の伐採</li> <li>(2)渓流沿いの立木における調整伐</li> <li>(3)伐採木の山腹斜面での土砂止め等への利用、又は林外への搬出</li> </ul> <p>2 事業の効果検証にかかる調査・研究（林業研究所及び大学との共同研究）</p> <p>3 次年度実施候補地にかかる実施計画の作成</p>				

【実施結果】

区分	実績	備考
事業費(千円)	437,323	
事業量	実施箇所数(箇所)	45

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体コメント	評価委員会の評価
有効性	流出する恐れがある立木の除去や、土砂等の流下を緩和する緩衝林の整備を、人家等の保全対象が近い箇所から優先的に実施しました。	B (3.40) 継続が妥当である
効率性	事業費について、他事業の単価などにより積算して予定価格を設定し、競争入札により適正に実施しました。 渓流や岸から除去した伐採木等は、可能な限り木質バイオマスに利用し、売却益を事業費に還元するなどコスト削減に努めました。	B (3.00) 継続が妥当である
公益性(波及度)	15市町45箇所で事業を実施し、広く下流住民の安全に寄与しました。 公益性を確保するため、事業施工地の森林所有者と施業協定書を交わし、協定期間内の皆伐を制限しました。	B (3.20) 継続が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
県民が安心して暮らせる環境づくりは重要であり、生活の安全・安心につながるため、今後も必要な事業であると評価する。 一方で、広報活動は、山奥にある施工地への看板設置やホームページに留まっている。 今後は、県及び市町庁舎等での現場写真掲示など、より積極的な広報活動を検討して取り組まれたい。 また、実績報告書の記載にあっては、コスト削減につながった要因や受益者数などの数値的な実績についても記載されたい。

平成27年度みえ森と緑の県民税基金事業  
事業別評価シート

担当部課名 作成年月日	農林水産部治山林道課		
	当 初	平成27年 7月 1日	
	中 間	平成28年 2月 1日	
実 績	平成28年 6月 1日		

【事業概要】

事業実施年度	平成27年度	区 分	新規・継続	事業開始年度	平成26年度
事 業 名	災害に強い森林づくり推進事業（のうち、土砂・流木緊急除去事業）				
基本方針区分	1. 災害に強い森林づくり				
対策区分	1. 土砂や流木を出さない森林づくり				
予算額等	平成26年度 予算額(円) 決算額(円)	平成27年度 予算額(円) 決算額(円)	平成28年度 予算額(円) 決算額(円)	平成29年度 予算額(円) 決算額(円)	平成30年度 予算額(円) 決算額(円)
事業の目的	崩壊土砂流出危険地区流域内に異常堆積した土砂や流木について、台風や豪雨の際に流出して下流に被害を与えるおそれのあるものについて、除去を行います。				
事業目標	実施箇所数：8箇所				
事業内容	崩壊土砂流出危険地区に指定された渓流の集水区域内において、渓流内や治山施設に異常堆積した土砂や流木について、搬出・除去を行います。 (1)渓流内や治山施設等に異常堆積した土砂や流木等の搬出・処理 (2)必要に応じて簡易施設、土捨場等の設置				

【実施結果】

区 分	実 績	備 考
事業費(千円)	147,221	
事業量 篓所数(箇所)	6	

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体コメント	評価委員会の評価
有効性	治山施設や渓流内に異常堆積した土砂や流木を、人家等の保全対象が近い箇所から優先的に除去しました。	B (3.40) 継続が妥当である
効率性	事業費について、他事業の単価などにより積算して予定価格を設定し、競争入札により適正に実施しました。 事業実施中に、台風等による集中豪雨により実施箇所において土砂及び流木が異常堆積したため、災害緩衝林整備事業の計画箇所を実施したうえで、予算残額を活用して緊急的に実施しました。	B (3.30) 継続が妥当である
公益性(波及度)	台風等による集中豪雨により治山施設に異常堆積した土砂や流木を除去することにより、下流住民の安全確保に繋がりました。	B (3.10) 継続が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
土砂・流木の除去は災害を防止するうえで効果的な取り組みであり、評価する。
一方で、広報活動は、山奥にある施工地への看板設置やホームページに留まっている。
今後は、県及び市町庁舎等での現場写真掲示など、より積極的な広報活動を検討して取り組まれたい。
また、実績報告書の記載にあっては、コスト削減につながった要因や受益者数などの数値的な実績についても記載されたい。

平成27年度みえ森と緑の県民税基金事業  
事業別評価シート

担当部課名		農林水産部みどり共生推進課		
作成年月日	当 初	平成27年 7月 1日	中 間	平成28年 2月 1日
	実 績	平成28年 6月 1日		

【事業概要】

事業実施年度	平成27年度	区分	新規・継続	事業開始年度	平成26年度
事業名	森を育む人づくりサポート体制整備事業				
基本方針区分	2. 県民全体で森林を支える社会づくり				
対策区分	3. 森を育む人づくり				
予算額等	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	予算額(円)	10,812,000	19,503,000		
	決算額(円)	10,243,655	18,528,287		
事業の目的	「県民全体で森林を支える社会づくり」に資する取組として「森を育む人づくり」を進めるため、森林環境教育・木育や森づくり活動に取り組みやすい環境を整備し、みえ森と緑の県民税市町交付金事業等により地域や学校等で行われる当該取組にかかる活動を促進します。				
事業目標	(1)市町・学校等の取組のサポート：随時 (2)指導者・活動者の育成：研修の開催 12回 (3)小学校教科書副読本の作成・配布：県内の小学5年生全児童への配布 1万6千部以上				
事業内容	みえ森と緑の県民税市町交付金事業等により地域で行われる森林環境教育や森づくり活動等をサポートする基本的な業務を行なうとともに、みえ森づくりサポートセンターの設置準備を進めます。 1 森林環境教育・木育体制整備 学校や地域での森林環境教育・木育の取り組みが促進されるよう、指導者の技術力向上のための支援や体制づくり、学校等での活用が可能な教材の作成等を行います。 2 森づくり活動体制整備 森づくりに取り組む県民や団体が増えるなか、森林整備の正しい知識や事故防止のための安全教育が必要となっているため、それらについての研修を開催するほか、必要に応じて道具の貸し出し等を行います。				

【実施結果】

区分	実績	備考
事業費(千円)	18,528	
事業量 研修等の実施(回)	22	

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の観点	事業実施主体コメント	評価委員会の評価
有効性	森林環境教育指導者が段階的にスキルアップできるよう、初心者から上級者が習熟状況に合わせて受講できる講座・研修を開催し、受講後は、出前授業の講師など、森林環境教育・木育指導者として活動しています。	B (3.20) 継続が妥当である
効率性	事業実施について、大学教授や森のせんせいなどへの講師依頼により実施しました。なお、安全衛生講習など指導可能な団体が限られている講座においても、適正な見積りを微取し実施しました。 また、森づくり推進員を増員したことにより、これまで進めてきた森林環境教育の推進を継続したうえで、新たに木育の取組を始めました。	B (3.00) 継続が妥当である
公益性(波及度)	これまで進めてきた森林環境教育の推進を継続したうえで、新たに木育の取組を始めたことにより、未就学児や小学校低学年の児童を中心として木に親しむ心を育むことができました。 また、県内のさまざまな企業との連携や、子育て支援施設などへの働きかけにより木育を広く展開し、これまで以上に幅広い県民の意識醸成につなげました。	B (3.10) 継続が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
指導者育成や森林環境教育に意欲的に取り組んでおり、評価できる。 森を育む人づくりには時間がかかるため、継続して実施するとともに、森林環境教育・木育を実施したことでの意識の変化を把握するよう努められたい。

平成27年度みえ森と緑の県民税基金事業  
事業別評価シート

担当部課名		農林水産部みどり共生推進課	
作成年月日	当 初	平成27年 7月 1日	
	中 間	平成28年 2月 1日	
	実 績	平成28年 6月 1日	

【事業概要】

事業実施年度	平成27年度	区分	新規・継続	事業開始年度	平成26年度
事業名	みえ森と緑の県民税市町交付金事業（のうち、対策区分1：土砂や流木を出さない森林づくり）				
基本方針区分	1. 災害に強い森林づくり				
対策区分	1. 土砂や流木を出さない森林づくり				
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算額等	-	-	-	-	-
決算額(円)	5,844,000	5,356,136 (ほか基金積立 3,878,664)	-	-	-
事業の目的	「災害に強い森林づくり」を推進するという「みえ森と緑の県民税」の趣旨に則って、市町が地域の実情に応じて創意工夫して森林づくりの施策を展開できるよう「みえ森と緑の県民税市町交付金」を交付します。				
事業目標	-				
事業内容	地域の実情に応じて市町が行う以下の対策に要する経費に対して交付金を交付します。 対策区分1 土砂や流木を流さない森林づくり 土砂や流木によって人家や公共施設に被害が及ばないように、洪水緩和や土砂災害防止機能等の森林の働きを發揮させるために必要な対策を進めます。				

【実施結果】

区分	実績	備考
事業費(千円)	5,356	ほか、基金積立 3,879 千円
事業量	取組市町数(市町) 2	大紀町、紀北町
	取組事業数(事業) 2	

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体コメント	評価委員会の評価
有効性	下流住民や下流施設（橋梁、港）の安全のため、県の災害緩衝林整備事業などでは採択されない渓流沿いの流木等の除去や、立枯木の伐採撤去を実施しました。	B (3.40) 継続が妥当である
効率性	事業実施について、立枯木の伐採撤去や流木等の除去などの作業工程に精通している一者との随意契約により実施しました。 伐採木は、運搬経費や現場条件などを考慮したうえで、現場内で整理したり、木質バイオマスに利用して売却益を事業費に還元するなど、コスト削減に努めました。	B (3.15) 継続が妥当である
公益性(波及度)	集落上流での流木等の除去や立枯れ木の伐採撤去により、下流住民と下流施設（橋梁、港）の安全確保に繋がりました。	B (3.25) 継続が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
個人の負担では実施困難な流木等の除去や立枯木の伐採撤去が実施されており、税の投入もやむを得ない。下流域の安全確保のために緊急性が高く、必要な事業である。また、伐採木を木質バイオマスとして利用し、多少とも事業費に還元している点も評価できる。今後は、受益者や地域住民、森林所有者の反応を把握するなど、事業実施による意識の変化を把握し、実績報告書に反映するよう努められたい。

平成27年度みえ森と緑の県民税基金事業  
事業別評価シート

担当部課名 作成年月日	農林水産部みどり共生推進課		
	当 初	平成27年 7月 1日	
	中 間	平成28年 2月 1日	
実 績	平成28年 6月 1日		

【事業概要】

事業実施年度	平成27年度	区 分	新規・継続	事業開始年度	平成26年度
事 業 名	みえ森と緑の県民税市町交付金事業（のうち、対策区分2：暮らしに身近な森林づくり）				
基本方針区分	1. 災害に強い森林づくり				
対 策 区 分	2. むらしに身近な森林づくり				
年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 算 額 等	予算額(円)	-	-	-	-
	決算額(円)	105,728,400 (ほか基金積立 7,134,903)	103,525,440 (ほか基金積立 17,120,788)	-	-
事業の目的	「災害に強い森林づくり」を推進するという「みえ森と緑の県民税」の趣旨に則って、市町が地域の実情に応じて創意工夫して森林づくりの施策を展開できるよう「みえ森と緑の県民税市町交付金」を交付します。				
事業目標	-				
事業内容	地域の実情に応じて市町が行う以下の対策に要する経費に対して交付金を交付します。 対策区分2 むらしに身近な森林づくり 生活環境の保全や向上のため、県民の暮らしに関わりの深い森林について必要な対策を進めます。				

【実施結果】

区 分	実 總	備 考
事業費(千円)	103,525	ほか、基金積立 17,121 千円
事業量	取組市町数(市町)	四日市市、鈴鹿市、亀山市、いなべ市、東員町、菰野町、津市、松阪市、大台町、伊勢市、鳥羽市、志摩市、大紀町、南伊勢町、名張市、伊賀市、紀北町、熊野市、御浜町、紀宝町
	取組事業数(事業)	29

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体コメント	評価委員会の評価
有効性	市町が危険木等の除去や、海岸林や景勝地の保全を実施し、住民団体等が可能な範囲での里山の整備を実施しました。 これらの取組により、公共施設や道路等の安全性や生活環境の向上が図られました。	B (3.22) 継続が妥当である
効率性	事業費について、他事業の単価等を準用して予定価格を積算しましたが、人家裏や道路沿いで危険木伐採や、竹林整備など、現場条件により事業費が大きく変動するため、他事業の単価を準用できない事業については、見積りを徴取して積算しました。 また、事業実施について、競争入札や複数者からの見積り徴取により契約しました。 住民団体等との連携により、活動費の一部を支援することで身近な森林等の整備を効率的に進めました。	B (3.05) 継続が妥当である
公益性 (波及度)	住民団体等の活動を支援することにより、住民等自らが行う森林づくりが促進され、住民の意識醸成につながりました。	B (3.00) 継続が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
危険木除去や森林病害虫対策、住民等による里山整備など、地域の安全につながる暮らしに身近な森林づくりがなされており、評価できる。
一方で、当該税を活用したことの周知が十分ではない事業が見受けられる。
今後は、より積極的な広報活動に取り組むとともに、実績報告書の記載にあつては、事業の目的や効果などを詳細に記載されたい。
また、受益者や森林所有者から事業の感想や評価を得るなど、事業実施による地域住民等の意識や地域の変化を把握されたい。
なお、地域住民等の活動に対する支援については、公的関与のあり方など、当該税の趣旨をより深く理解して実施されるよう努められたい。
また、「工夫が必要である」と評価された事業については、今後の事業実施にあたり、工夫を加えられたい。

平成27年度みえ森と緑の県民税基金事業  
事業別評価シート

担当部課名 作成年月日	農林水産部みどり共生推進課		
	当 初	平成27年 7月 1日	
	中 間	平成28年 2月 1日	
実 績	平成28年 6月 1日		

【事業概要】

事業実施年度	平成27年度	区 分	新規・継続	事業開始年度	平成26年度
事 業 名	みえ森と緑の県民税市町交付金事業（のうち、対策区分3：森を育む人づくり）				
基本方針区分	2. 県民全体で森林を支える社会づくり				
対 策 区 分	3. 森を育む人づくり				
年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 算 額 等	-	-	-	-	-
決算額 (円)	37,198,769 (ほか基金積立 1,210,000)	61,932,462 (ほか基金積立 27,400)			
事業の目的	「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進するという「みえ森と緑の県民税」の趣旨に則って、市町が地域の実情に応じて創意工夫して森林づくりの施策を展開できるよう「みえ森と緑の県民税市町交付金」を交付します。				
事業目標	-				
事業内容	地域の実情に応じて市町が行う以下の対策に要する経費に対して交付金を交付します。 対策区分3 森を育む人づくり 森林や緑を大切に思い・育む人づくりのため、児童・生徒をはじめ様々な県民に、森林や木材について学び・ふれあう機会を提供するなど、森と県民との関係を深める対策を進めます。				

【実施結果】

区 分	実 繩	備 考
事業費 (千円)	61,932	ほか、基金積立 27 千円
事業量	取組市町数 (市町)	18 鈴鹿市、亀山市、いなべ市、菰野町、朝日町、津市、松阪市、多気町、明和町、志摩市、大紀町、南伊勢町名張市、伊賀市、尾鷲市、紀北町、御浜町、紀宝町
	取組事業数 (事業)	26

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体コメント	評価委員会の評価
有効性	森林や木材について学ぶ講習会等を、幅広い年代の住民を対象に開催しました。また、保育園や小中学校などに木製玩具、机、椅子等を導入するなど、子どもの頃から木に触れ、木に親しみを感じられる環境を整えました。	B (3.21) 継続が妥当である
効率性	森林環境教育等の実施について、指導できる団体との随意契約や指導者への講師依頼により実施しました。 特に、地区住民等が主体となって開催する講習会の活動費の一部を支援することで、森を育む人づくりを効率的に進めました。	B (3.04) 継続が妥当である
公益性 (波及度)	幅広い年代の住民を対象とした講習会等を開催したほか、保育園や小中学校で子どもたちが木の心地よさを感じる環境を整えたことにより、森林を大切に思う意識の醸成に繋がりました。	B (2.95) 継続が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
木質化や木製品導入と併せた森林環境教育や幼少期からの木育、地域の広範囲に及ぶ森林環境教育・木育が実施されており、評価できる。
一方で、当該税を活用したことの周知が徹底されていない。
今後は、広報にも力を入れるとともに、実績報告書の記載にあつては、事業の目的や効果などを詳細に記載されたい。さらに、木工体験や学習イベントについては、一過性のものに終わらない工夫があるとよい。
なお、子どもを対象とした森林環境教育・木育は学校教育と密接な関係にあるため、学校での取り組みの継続性を確保し、家庭や地域へその効果が広がるよう、引き続き、学校への支援や教育委員会との連携を大切にして森を育む人づくりを進められたい。

平成27年度みえ森と緑の県民税基金事業  
事業別評価シート

担当部課名		農林水産部みどり共生推進課	
作成年月日	当 初	平成27年 7月 1日	
	中 間	平成28年 2月 1日	
	実 績	平成28年 6月 1日	

【事業概要】

事業実施年度	平成27年度	区分	新規・継続	事業開始年度	平成26年度
事業名	みえ森と緑の県民税市町交付金事業（のうち、対策区分4：木の薫る空間づくり）				
基本方針区分	2. 県民全体で森林を支える社会づくり				
対策区分	4. 木の薫る空間づくり				
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算額(円)	-	-	-	-	-
決算額(円)	72,750,950 (ほか基金積立 20,632,418)	163,013,940 (ほか基金積立 25,599,960)	-	-	-
事業の目的	「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進するという「みえ森と緑の県民税」の趣旨に則って、市町が地域の実情に応じて創意工夫して森林づくりの施策を展開できるよう「みえ森と緑の県民税市町交付金」を交付します。				
事業目標	-				
事業内容	地域の実情に応じて市町が行う以下の対策に要する経費に対して交付金を交付します。 対策区分4 木の薫る空間づくり 木づかいを通じて森林を支えるため、県民の暮らしや公共空間において、建築からエネルギーまで幅広い用途での木材利用を促進するなど、木材と県民との関係を深める対策を進めます。				

【実施結果】

区分	実績	備考
事業費(千円)	163,014	ほか、基金積立 25,600 千円
事業量	取組市町数(市町)	15 鈴鹿市、朝日町、津市、松阪市、伊勢市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、名張市、尾鷲市、熊野市、御浜町、紀宝町
	取組事業数(事業)	31

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体コメント	評価委員会の評価
有効性	市町民が利用する施設や公園で、地域材を活用し、木質化や木製品を導入しました。この取組とあわせて森林に関する看板が設置され、「木を使うことが森を育てる」ということに気づくきっかけとなりました。	B (3.04) 継続が妥当である
効率性	事業費について、公共施設の木造、木質化にあたっては、公共建築物の建設にかかる単価を準用して予定価格を積算し、木製品の導入にあたっては、導入する木製品の仕様を示して見積りを微取し、積算しました。 また、実施について、競争入札や複数者からの見積り微取により契約しました。	B (2.99) 継続が妥当である
公益性(波及度)	市町民が利用する施設や公園で、木質化や木製品を導入したことにより、多くの市町民が木に親しむきっかけとなりました。	B (2.92) 継続が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
公共施設や学校等に三重県産の木材が使われることは県産材の利用促進に資するものであり、高く評価する。 一方で、当該税を活用したことの周知が徹底されていない。 今後は、三重県の森林の現状と税の趣旨を周知するパネルや看板の設置など、工夫して広報にも力を入れるとともに、実績報告書の記載にあっては、事業の目的や効果などを詳細に記載されたい。さらに、県産材を使用した空間での森林環境教育・木育の実施を検討されたい。また、この事業をきっかけとして、県民が木の薫る空間を実感できるよう、継続した事業実施を検討されたい。 なお、木造住宅建築に対する支援については、当該税の趣旨をより深く理解して実施されるよう努められたい。 また、「工夫が必要である」と評価された事業については、今後の事業実施にあたり、工夫を加えられたい。

平成27年度みえ森と緑の県民税基金事業  
事業別評価シート

担当部課名 作成年月日	農林水産部みどり共生推進課
	当 初 平成27年 7月 1日
	中 間 平成28年 2月 1日
実 績	平成28年 6月 1日

【事業概要】

事業実施年度	平成27年度	区分	新規・継続	事業開始年度	平成26年度
事業名	みえ森と緑の県民税市町交付金事業（のうち、対策区分5：地域の身近な水や緑の環境づくり）				
基本方針区分	2. 県民全体で森林を支える社会づくり				
対策区分	5. 地域の身近な水や緑の環境づくり				
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算額等	-	-	-	-	-
決算額(円)	10,931,000 (ほか基金積立 2,374,000)	9,930,000 (ほか基金積立 3,074,040)	-	-	-
事業の目的	「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進するという「みえ森と緑の県民税」の趣旨に則って、市町が地域の実情に応じて創意工夫して森林づくりの施策を展開できるよう「みえ森と緑の県民税市町交付金」を交付します。				
事業目標	-				
事業内容	地域の実情に応じて市町が行う以下の対策に要する経費に対して交付金を交付します。 対策区分5 地域の身近な水や緑の環境づくり 地域の身近な水や緑の環境づくりを進めるため、森・川・海のつながりを意識した森林や緑、水辺環境を守る活動支援や、森林や緑と親しむための環境整備など、身近な緑や水辺の環境と県民との関係を深める対策を進めます。				

【実施結果】

区分	実績	備考
事業費(千円)	9,930	ほか、基金積立 3,074 千円
事業量	取組市町数(市町)	8 亀山市、菰野町、朝日町、川越町、度会町、名張市、熊野市、紀宝町
	取組事業数(事業)	8

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体コメント	評価委員会の評価
有効性	市町が利用者の多い公園や、保育園、児童館等を整備し、住民団体等が身近な公園や登山道を可能な範囲で整備するなど、市町と住民が役割を分担して実施しました。幼い頃から緑を感じて遊べる環境や、身近に森林に親しむことのできる環境の整備が進みました。	B (2.93) 継続が妥当である
効率性	事業費について、見積りを微取して予定価格を積算し、競争入札や複数者からの見積り微取により契約しました。住民団体等との連携により、活動費の一部を支援することで緑に親しむ環境の整備を効率的に進めました。	B (2.93) 継続が妥当である
公益性(波及度)	子どもたちの芝苗植え体験の実施や、住民団体等の活動の支援により、子どもや住民が緑を大切に思う意識醸成につながりました。	B (2.94) 継続が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
幅広い世代を対象として、身近な緑に触れる活動や環境整備が実施されていることは、高く評価する。一方で、当該税を活用したことの周知が徹底されていない。今後は、広報にも力を入れるとともに、実績報告書の記載にあっては、事業の目的や効果などを詳細に記載されたい。さらに、芝生の苗植え体験や植樹などを入口として、森林の大切さを感じるような取り組みへと展開する必要がある。また、「工夫が必要である」と評価された事業については、今後の事業実施にあたり、工夫を加えられたい。

平成27年度みえ森と緑の県民税基金事業  
事業別評価シート

担当部課名	農林水産部みどり共生推進課
当 初	平成27年 7月 1日
中 間	平成28年 2月 1日
実 績	平成28年 6月 1日

【事業概要】

事業実施年度	平成27年度	区分	新規・継続	事業開始年度	平成26年度	
事 業 名	みえ森と緑の県民税制度運営事業					
基本方針区分	-					
対策区分	-					
予算額等	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	予算額(円)	16,068,000	4,014,000			
	決算額(円)	9,466,302	3,013,833			
事業の目的	「みえ森と緑の県民税」の制度が円滑に運営されるよう、県民への周知、みえ森と緑の県民税評価委員会の運営、みえ森と緑の県民税を活用した事業の実績データの管理等を行います。					
事業目標	みえ森と緑の県民税評価委員会の円滑な運営 平成27年度委員会開催回数：3回以上					
事業内容	1 みえ森と緑の県民税評価委員会の運営ほか みえ森と緑の県民税を活用した事業結果等について調査審議する「みえ森と緑の県民税評価委員会」を運営するほかリーフレットなどにより事業結果を県民に周知します。 2 みえ森と緑の県民税関連データ管理 みえ森と緑の県民税関連の県営事業及び市町交付金事業の実績等を管理するため、台帳管理やデータの整理等を行います。					

【実施結果】

区分	実績	備考
事業費（千円）	3,014	
事業量 委員会の開催（回）	3	

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体コメント	評価委員会の評価
有効性	前年度の全ての事業の取組について、評価委員会を開催して評価・提言いただき、可能な限り当年度の事業に反映して取組を進めました。 実績の記載様式について、実施した事業の内容など、より県民の皆さんにわかりやすいよう変更しました。 県営事業及び市町交付金事業の年度実績を管理するため、位置図と台帳を整理しました。	B (3.00) 継続が妥当である
効率性	実施について、リーフレットや啓発物品等の作成にあたっては、競争入札や複数者の見積り合わせにより契約しました。	B (2.90) 継続が妥当である
公益性 (波及度)	市町交付金事業については、全ての市町で広報や看板などにより税事業の周知を行いました。 前年度事業の成果を周知するため、成果発表会や各種イベントなど様々な機会を利用して、参加者や来場の方々に税を活用した取組事例の紹介に努めました。 事業結果を掲載したリーフレットを作成し、税の目的や使い途、森林の働きなどの概要の周知に活用しました。	B (2.90) 継続が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
一部で周知が徹底しているとは言えない事業も見受けられるが、広報活動にも力を入れていることもあり、当該税について県民に浸透しつつある点で評価できる。
今後は、既存のアンケート調査活用などにより県民意識の変化を把握し、客観的な評価が可能となるよう取り組む必要がある。
なお、実績報告書において「今後、取り組む予定」とされた内容が着実に実行されるよう、市町と継続的な意見交換を図られたい。